平成２１年（フ）第３０３号
愛知県碧南市石橋町２丁目19番地、開始決定時の住所愛知県高浜市二池町６丁目２番地２
破産者　神谷　明弘
1　期日　平成23年12月12日午後２時55分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月17日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第７０５０号
大阪市中央区本町１丁目２番１号
破産者　アイ・エヌ・ティ株式会社
1　期日　平成23年11月11日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月17日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第７０号
山口県宇部市大字西岐波4409番地１、従前の住所山口県宇部市鵜の島町６番25―302号
破産者　目　　共美
異議申述期間　平成23年11月18日まで
平成23年10月17日　山口地方裁判所宇部支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１０９４号
堺市西区浜寺諏訪森町東３丁245番地
破産者　楠井　美子
免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
平成23年10月14日
大阪地方裁判所堺支部破産係

免責許可決定

平成２３年（ラ）第１０３号（原審札幌地方裁判所平成２２年（フ）第２３１４号）
札幌市豊平区月寒東５条18丁目13番１号
抗告人（破産者）　渡辺　謙司（旧姓山谷）
1　決定年月日　平成23年10月７日
2　主文　原決定を取り消す。
抗告人（破産者）の免責を許可する。
札幌高等裁判所第２民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第４号
鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野5456番地
清算株式会社　モールド株式会社
代表清算人　松下　順紀
1　決定年月日　平成23年10月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所川内支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第１号
秋田県大館市字板子石境154番地３
清算株式会社　株式会社石川工建
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（ヒ）第１３号
福井市江守中町８字18番地
清算株式会社　平成商事株式会社
代表清算人　辻広　光男
1　決定年月日　平成23年10月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福井地方裁判所

平成２３年（ヒ）第３００４号
大阪市中央区南船場１丁目15番14号
清算株式会社　アイケイリースアンドインシュアランス株式会社
1　決定年月日　平成23年10月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２３年（再）第２４号
大阪市北区角田町５番５号
再生債務者　有限会社アンドゼロ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　大阪市北区堂島１丁目６番20号堂島アバンザ５階８号室　高木・里井法律事務所　弁護士　里井　義昇
3　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成23年10月11日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第８号
札幌市中央区南３条西６丁目５番地　セザール第１札幌708号
再生債務者　三宅　　誼
1　決定年月日時　平成23年10月13日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年12月９日から平成23年12月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定

平成２３年（再）第６号
熊本県天草市有明町上津浦2928番地
再生債務者　株式会社ザ・マスターズコーポレーション
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成23年12月14日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年12月７日
平成23年10月14日
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
兵庫県三田市南が丘２丁目６番３号
再生債務者　医療法人社団緑樹会
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成23年12月９日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年12月２日
平成23年10月11日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第２号
兵庫県芦屋市潮見町11番９号
再生債務者　根来　秀明
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成23年12月９日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年12月２日
平成23年10月11日
神戸地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第２６号
東京都北区東十条２丁目14番14号
再生債務者　ＢＭオーディオジャパン株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年10月11日
東京地方裁判所民事第20部